

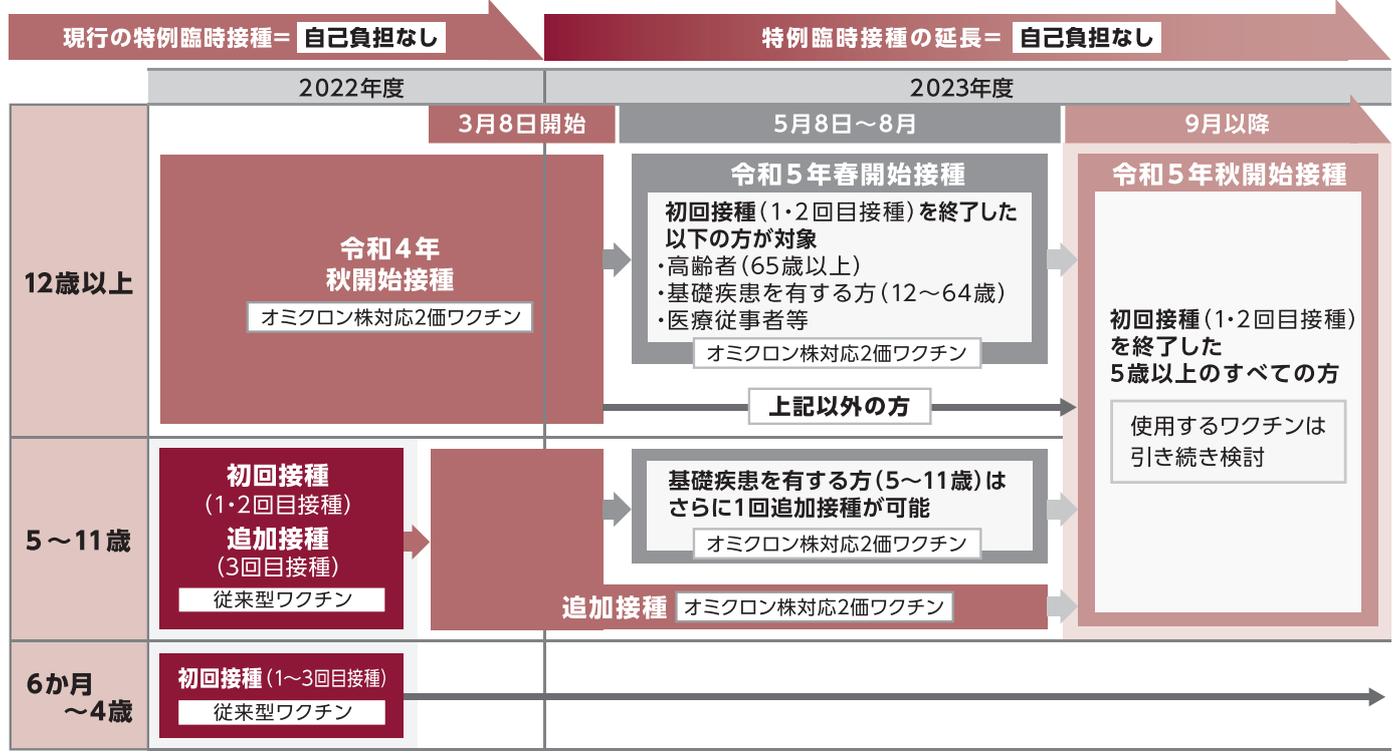


新型コロナウイルスワクチン接種について

<臨時特例接種の実施期間が、令和6年3月31日まで延長されました>

3月8日時点

令和5年度における新型コロナウイルスワクチンの接種のイメージ



(※)3月8日以降は追加接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを用いることになります。

※初回接種は令和5年度の1年間は引き続き、生後6か月以上のすべての未接種者を対象に実施します。

令和4年秋開始接種は令和5年5月7日で終了します。まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち、令和5年春開始接種の対象者でない方(健常な12歳以上65歳未満の方)は、令和4年秋開始接種を希望される場合には、必ず令和5年5月7日までに接種してください。

令和5年春開始接種(令和5年5月8日～8月)接種券のご案内

接種対象者	接種券
① 接種日時点において、65歳以上の高齢者	5月中旬に発送予定です。
② 基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者(5歳以上)	接種券の発行申請が必要です。 申請方法等は町ホームページ、5月号広報でお知らせします。
③ 医療機関、高齢者施設・障害者施設等の従事者	

最新情報は、厚生労働省や町ホームページを確認またはコールセンター☎(444)8211へお問合せください。

問合せ先 大治町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎(444)8211
保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



厚生労働省
ホームページ



町ホームページ